書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１５６号
大阪市阿倍野区晴明通10番３号
破産者　有限会社ガイア
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５７号
京都府木津川市相楽台７丁目５番地８
破産者　佐野　公敏
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７７号
大阪市阿倍野区美章園２丁目２番９号　沢田ハウス205号
破産者　川村　　浩
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５９号
大阪市北区曽根崎新地１丁目１番16号
破産者　武庫実業株式会社
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８４号
大阪市住吉区長居西１丁目11番33号　エクレールオザキ303号
破産者　西野　正悦
異議申述期間　平成22年６月22日まで
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第１５８号
石川県能美市末信町イ29番地
破産者　ＮＫＫコーポレーションこと　比良　泰雄
異議申述期間　平成22年６月27日まで
平成22年４月27日　金沢地方裁判所小松支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第９８００号
大阪府箕面市萱野１丁目21番17号
破産者　池本　健次
免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
平成22年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２２年（フ）第３６号
愛知県稲沢市奥田神ノ木町101番地２
破産者　西脇　廣美
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第１０００４号
仙台市宮城野区宮千代１丁目３番地の９ライオンズガーデン宮千代601
清算株式会社　株式会社鳴海屋紙店
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（ヒ）第３００１号
川崎市中原区上小田中７丁目13番24号
清算株式会社　株式会社真空技研
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所川崎支部民事部

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
山形県酒田市北千日町11番26号
再生債務者　髙橋　健一
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　山形県鶴岡市宝町２―15　脇山法律事務所　弁護士　脇山　　拓
平成22年４月26日　山形地方裁判所酒田支部

監督命令取消

平成２１年（再）第１８号
札幌市東区北36条東26丁目２番１号
再生債務者　株式会社タカオテック
主文　平成21年８月28日にした監督命令を取り消す。
平成22年４月26日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２２年（再）第４号
愛知県豊田市下林町２丁目65番地
再生債務者　株式会社タキソウ
１　決定年月日時　平成22年４月27日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月25日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年６月15日から平成22年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第９号
千葉県木更津市太田２丁目２番１号
再生債務者　株式会社ホテル八宝苑
１　決議に付する計画案　平成22年４月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年６月24日午前11時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年６月16日まで
平成22年４月26日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生計画認可

平成２１年（再）第１８号
札幌市東区北36条東26丁目２番１号
再生債務者　株式会社タカオテック
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月23日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年４月26日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
北海道滝川市幸町３丁目３番16号
再生債務者　道央建鉄株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成22年４月26日　札幌地方裁判所滝川支部

平成２１年（再）第１２号
名古屋市瑞穂区上山町１―16石川橋ガーデンプラザ４階４―Ａ号室、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中区錦３丁目６番15号
再生債務者　株式会社ミセス・ハート
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項前段に定める事由がある。
平成22年４月27日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再）第１３号
名古屋市千種区新池町１丁目24番地の１東山公園レジデンス505号、開始決定時の住所横浜市中区山下町86番地１ライオンズステージ山下公園903号室
再生債務者　富永　功二
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項前段に定める事由がある。
平成22年４月27日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５号
愛媛県南宇和郡愛南町柏崎852番地
再生債務者　中澤　康夫
１　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（再イ）第５２号
札幌市豊平区美園10条４丁目１番30―304号
再生債務者　佐々木英之
１　決定年月日時　平成22年４月28日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月２日から平成22年６月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部